

避難情報の発令基準

(洪水・土砂災害)

令和 3 年 7 月

弘 前 市

目 次

1. はじめに	1
2. 避難情報により居住者等に求める行動	2
3. 洪水の避難情報	4
3. 1 避難情報の発令の判断基準	4
3. 2 浸水想定区域（想定最大規模）	7
3. 3 避難情報の発令対象区域	8
3. 4 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所	8
3. 5 情報伝達手段	22
3. 6 要配慮者利用施設	23
3. 7 情報伝達文（防災行政無線・アプリ）	31
3. 8 情報伝達文（緊急速報メール）	32
3. 9 避難情報の解除	35
4. 土砂災害の避難情報	36
4. 1 避難情報の発令の判断基準	36
4. 2 土砂災害（特別）警戒区域	37
4. 3 避難情報の発令対象区域（立退き避難が必要な区域）	37
4. 4 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所	40
4. 5 情報伝達手段	43
4. 6 情報伝達先（要配慮者利用施設等）	44
4. 7 情報伝達文（防災行政無線・アプリ）	51
4. 8 情報伝達文（緊急速報メール）	52
4. 9 避難情報の解除	54

1 はじめに

内閣府が平成17年に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（以下「作成ガイドライン」という。）」を策定したことに伴い、本市では、平成22年3月に「避難勧告等の発令基準（水害・土砂災害等）（以下「発令基準」という。）」を作成しました。

その後、平成27年に、東日本大震災や広島市で発生した甚大な土砂災害の教訓等をふまえ「作成ガイドライン」の改定が行われたほか、平成29年には、関東東北豪雨災害や平成28年台風第10号による高齢者施設の被災等をふまえ、「作成ガイドライン」の名称が「避難勧告等に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」に変更されるとともに、避難勧告等の名称変更も行われたことに伴い、「発令基準」の修正を平成29年1月に行いました。

また、平成30年7月豪雨では、西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、豪雨災害では平成最大の200名を超える死者・行方不明者が発生する等、各地で甚大な被害が発生しました。このような事態を鑑み、中央防災会議防災対策実行会議において「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」が設置され、そこでとりまとめられた報告等をふまえ、居住者等が的確な避難行動をとれるよう平成31年3月に「ガイドライン」が改定され、居住者等が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるように避難情報に5段階の警戒レベルを導入したことから、「発令基準」の修正を令和元年7月に行いました。

令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）では広範囲に甚大な被害が発生し、これら豪雨においても避難をしなかった、避難が遅れたことによる被災が多く、警戒レベル4の中に避難勧告と避難指示（緊急）の両方が位置づけられ、わかりにくいとの課題も顕在化しました。このため、警戒レベル4の避難勧告と避難指示については「避難指示」に一本化し、警戒レベル5を「緊急安全確保」とするなど避難情報が変更され、「ガイドライン」が「避難情報に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」という。）として改訂されたことから、今般「発令基準」を「避難情報の発令基準（洪水・土砂災害）」（以下「本発令基準」という。）として修正を行ったものです。

なお、「本ガイドライン」では、自然災害のうち人的被害が発生するような洪水や土砂災害等に伴う避難を対象としており、積乱雲の急な発達により発生する竜巻・雷・急な大雨といった現象は、適時的確な避難情報の発令が困難であることから、本発令基準においても対象外としています。

2 避難情報により居住者等に求める行動

居住者・施設管理者等は、災害発生のおそれの高まりに応じ、市長が発令する避難情報や気象庁が提供する注意報等のほか、国や青森県が提供する防災気象情報等を参考に、主体的に避難行動等を判断する必要があります。このため、災害発生のおそれの高まりに応じ、居住者・施設管理者等がとるべき行動を5段階に分け、「行動を促す情報」と「行動をとる際の判断に参考となる情報（警戒レベル相当情報）」との対応を明確にし、出された情報から「とるべき行動」を直感的に理解しやすいものとしています。

市長が発令する避難情報に応じた居住者等に求める行動は表-1のとおりであり、防災気象情報と警戒レベルの関係は表-2のとおりです。

表-1 避難情報に応じた居住者等に求める行動

	【警戒レベル3】 高齢者等避難	【警戒レベル4】 避難指示	【警戒レベル5】 緊急安全確保
居住者等に 求める行動	高齢者等避難 避難に時間のかかる高齢者等は危険な場所から避難（立退き避難または屋内安全確保）する。	全員避難 危険な場所から全員避難（立退き避難または屋内安全確保）する。	災害発生または切迫 既に災害が発生または切迫している状況であり、命を守るための最善の行動（緊急安全確保）をとる。

居住者・施設管理者等の避難行動に関して、基本的な対応等は以下のとおりです。

- (1) 避難情報が出されなくても、「自分の命は自らが守る」という考えの下に、自ら警戒レベル相当情報等を確認し避難の必要性を判断するとともに、身の危険を感じたら躊躇なく自発的に避難行動をとる。
- (2) 避難情報の対象区域は、一定の想定に基づいて設定されたものであり、その区域外であれば一切避難行動しなくても良いというのではなく、想定を上回る事象が発生し得ることも考慮し、危険だと感じたら、自発的かつ速やかに避難行動をとる。
- (3) 災害発生の可能性が少しでもある場合は、居住者等の避難に要する時間等を考慮して、市長から避難情報が発令されるが、実際には災害が発生しない「空振り」となる場合もある。避難した結果、何も起きなければ「幸運だった」という心構えが重要である。

5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報	相当する警戒レベル
5	命の危険 直ちに安全確保! ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	大雨 特別警戒 ※必ず発令される情報ではない	5相当
4	危険な場所から全員避難 ・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	※2 極めて危険 非常に危険	4相当
3	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	高潮 特別警戒 高潮 警戒 高潮警報に切り替える可能性が高い 注意報 ※1 大雨警戒 洪水警戒 大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報 高潮 注意報	3相当
2	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制) 第1次防災体制 (連絡要員を配置)	大雨警戒に切り替える可能性が高い 注意報 大雨注意報 洪水注意報	2相当
1	災害への心構えを高める ・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	早期 注意報 (警報級の可能性)	早期 注意報 (警報級の可能性)	

※1 夜間～翌日早期に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。
 ※2 「極めて危険」(黒い星)が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「黒い星」は大雨特別警戒が発表された際の警戒レベル5緊急安全確保の対象区域の絞込み等に活用することが考えられます。
 「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

表-2 警戒レベルと防災気象情報の関係

3 洪水の避難情報

本発令基準では、水防法に基づき、洪水により国民経済上重大な損害または相当な被害を生ずるおそれがあるものとして指定されている、「洪水予報河川」（岩木川・平川（上流・下流）・土淵川・旧大蜂川）と「水位周知河川」（後長根川・腰巻川）を避難情報発令の対象とします。

また、「大蜂川」についても氾濫危険水位（レベル4水位）が設定されていることから、避難情報発令の対象とします。浸水想定区域においては、命の危険を及ぼすおそれがあることから立退き避難（指定緊急避難場所に限らない）または屋内安全確保することを原則とします。

なお、発令対象外の河川であっても、氾濫が発生し、または発生しそうになった際に、事前の想定を超えて命の危険を及ぼすおそれがあると判明した場合には、避難情報を発令します。

3.1 避難情報の発令の判断基準

避難情報は、表-3,4の基準を参考に気象予測や河川水位等の情報、河川巡視等の状況を踏まえて総合的に判断して発令します。

表-3 避難情報の発令基準（洪水予報河川）

河川名		岩木川・平川（上流・下流）・土淵川・旧大峰川
【警戒レベル3】 高齢者等避難		<ul style="list-style-type: none"> ・指定河川洪水予報により、避難判断水位（レベル3水位）に到達し、かつ水位予測において引き続きの水位が上昇する予測が発表されている場合 ・指定河川洪水予報により、氾濫危険水位（レベル4水位）に到達する予測が発表されている場合 ・警戒レベル3 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合
	警戒レベル4 避難指示	<ul style="list-style-type: none"> ・指定河川洪水予報により、氾濫危険水位（レベル4水位）に到達したと発表された場合 ・水位が堤防天端高に到達することが予想される場合 ・堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合 ・津軽ダムまたは浅瀬石川ダムの管理者から、異常洪水時防災操作開始予定の通知があった場合 ・警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合
【警戒レベル5】 緊急安全確保		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合 ・堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合

表-4 避難情報の発令基準（水位周知河川等）

河川名		後長根川・腰巻川・大蜂川
【警戒レベル3】 高齢者等避難		<ul style="list-style-type: none"> ・避難判断水位（レベル3水位）に到達した場合 ・氾濫注意水位（レベル2水位）を超えた状態で、急激な水位上昇のおそれがある場合（洪水警報の危険度分布で「警戒」（赤）が出現した場合など）
警戒レベル4	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫危険水位（レベル4水位）に到達した場合 ・避難判断水位（レベル3水位）を超えた状態で、急激な水位上昇のおそれがある場合（洪水警報の危険度分布で「非常に危険」（うす紫）が出現した場合など） ・堤防に異常な漏水・浸食等が発見された場合 ・警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合
【警戒レベル5】 緊急安全確保		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合 ・堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合

3. 2 浸水想定区域（想定最大規模）

表-5～7 は、「洪水予報河川」と「水位周知河川」について、水防法の規程により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を示したものである。

表-5 浸水想定区域（洪水予報河川（国））

	河川（観測所）	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位
洪水予報河川（国）	岩木川（上岩木橋）	41.6m	42.6m	43.1m
	岩木川（幡龍橋）	14.0m	16.1m	16.4m
	浸水想定区域 （想定最大規模） （279mm/24h） ※旧大蜂川含む	3. 3 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所を参照		
	平川下流（百田）	2.3m	4.8m	5.2m
	浸水想定区域 （想定最大規模） （279mm/24h） ※旧大蜂川含む	3. 3 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所を参照		

表-6 浸水想定区域（洪水予報河川（青森県））

	河川（観測所）	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位
洪水予報河川（県）	平川上流（石川）	47.2m	48.5m	49.0m
	平川上流（豊平橋）	20.6m	21.9m	22.8m
	浸水想定区域 （想定最大規模） （330mm/24h）	3. 3 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所を参照		

表-7 浸水想定区域（水位周知河川等）

	河川（観測所）	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位
水位周知河川（県）	腰巻川（腰巻）	2.0m	2.5m	3.0m
	浸水想定区域 （想定最大規模） （330mm/24h）	3. 3 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所を参照		
	後長根川（独狐）	2.3m	2.9m	3.6m
	浸水想定区域 （想定最大規模） （139mm/h）	3. 3 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所を参照		
-	大蜂川（高杉）	2.5m	-	3.6m
	浸水想定区域	3. 3 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所を参照		

※河川の水位情報（青森県河川砂防情報提供システムホームページ）

<http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/>

3. 3 避難情報の発令対象区域

避難情報の対象となる区域は、水防法に基づき、想定し得る最大規模の降雨による大規模な洪水を想定した各河川の洪水浸水想定区域を基本とします（表-8）。

表-8 避難情報の発令対象区域（洪水）

避難情報の発令対象区域	
洪水	①堤防から水があふれたり、堤防が決壊したりした場合に、河川から氾濫した水の流れが直接家屋の流出をもたらすおそれがある「家屋倒壊等氾濫想定区域」 ②氾濫した水により浸水のおそれがある区域 ③浸水が長期間継続するおそれがある区域 ④その他避難が必要とされる地域

3. 4 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所

避難情報の発令対象区域の世帯数・人口および開設する避難場所は、河川ごとに表-9～13のとおりとします。

表-9 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所（岩木川（旧大蜂川含む））

町名	推定 世帯数 【R3.4】	推定 人口 【R3.4】	警戒レベル3 開設避難場所	警戒レベル4 開設避難場所
堅田	97	298	①市役所	①市役所
野田一丁目	207	367		
野田二丁目	75	142	②岩木総合支所	②岩木総合支所
神田一丁目	106	179		
神田二丁目	7	14	③相馬総合支所	③相馬総合支所
神田三丁目	1	1		
神田四丁目	73	105	④自得小学校	④自得小学校
神田五丁目	38	99		
宮川一丁目	85	189	⑤岩木B & G 海洋センター	⑤岩木B & G 海洋センター
宮川二丁目	175	346		
宮川三丁目	200	348		
堅田一丁目	32	65	⑥桔梗野小学校	⑥桔梗野小学校
堅田二丁目	185	386		
堅田三丁目	281	557	⑦第一中学校	⑦第一中学校
堅田四丁目	192	418		
堅田五丁目	251	581	⑧和徳小学校	⑧和徳小学校
下白銀町	146	236		
大浦町	15	34	⑨福村小学校	⑨福村小学校
蔵主町	79	132		
長坂町	105	196	⑩朝陽小学校	⑩朝陽小学校
笹森町	157	301		
田茂木町	113	222	⑪第四中学校	⑪第四中学校
禰宜町	112	219		
亀甲町	205	406	⑫高杉ふれあいセ ンター	⑫高杉ふれあいセ ンター 【追加開設】
若党町	212	396		
小人町	145	297		
馬喰町	36	64		⑬堀越小学校

春日町	131	276	
栄町一丁目	134	269	⑭東中学校
栄町二丁目	102	220	
栄町三丁目	161	325	⑮第五中学校
栄町四丁目	169	361	
西城北一丁目	220	461	⑯第三中学校
西城北二丁目	132	245	
東城北一丁目	194	433	⑰岩木小学校
東城北二丁目	185	390	
東城北三丁目	149	317	⑱北辰中学校
宮園一丁目	86	189	
宮園二丁目	63	140	⑲豊田小学校
宮園三丁目	155	349	
宮園四丁目	441	946	⑳東小学校
宮園五丁目	248	525	
田町一丁目	120	208	㉑克雪トレーニングセンター
田町二丁目	46	103	
田町三丁目	39	95	㉒文京小学校
田町四丁目	239	490	
田町五丁目	100	184	㉓松原小学校
八幡町一丁目	98	200	
八幡町二丁目	146	277	㉔南中学校
八幡町三丁目	76	165	
山王町	249	441	㉕大成小学校
馬屋町	101	190	
鷹匠町	113	221	
新町	305	618	
南袋町	57	112	
駒越町	96	193	
平岡町	150	352	
西大工町	161	331	

袋町	104	255	
五十石町	125	240	
紺屋町	362	738	②⑥第三大成 小学校
城西一丁目	170	334	
城西二丁目	308	566	
城西三丁目	280	574	②⑦千年小学校
城西四丁目	169	334	
城西五丁目	241	496	②⑧大和沢小学校
河原町	50	92	
南城西一丁目	168	300	②⑨小沢小学校
南城西二丁目	220	480	
和田町	143	237	③⑩青柳小学校
樋の口一丁目	118	246	
樋の口二丁目	60	130	③⑪津軽中学校
茜町一丁目	120	266	
茜町二丁目	64	83	③⑫裾野交流 センター
茜町三丁目	17	45	
和泉一丁目	142	276	
和泉二丁目	177	378	③⑬弘前文化 センター
悪戸	223	541	
下湯口	279	733	
撫牛子	1	1	③⑭弘前高校
大久保	390	1,055	
津賀野	176	398	③⑮弘前中央高校
百田	84	201	
向外瀬	62	67	③⑯弘前南高校
清野袋	8	13	
撫牛子一丁目	179	368	③⑰弘前実業高校
撫牛子二丁目	224	537	
撫牛子三丁目	340	765	
撫牛子四丁目	51	131	③⑱船沢小学校

撫牛子五丁目	59	145
青山一丁目	402	791
青山二丁目	245	521
青山三丁目	252	549
青山四丁目	228	537
青山五丁目	242	563
清野袋一丁目	21	55
清野袋二丁目	71	162
清野袋三丁目	44	99
清野袋四丁目	72	160
清野袋五丁目	1	2
岩賀一丁目	3	6
岩賀二丁目	53	101
岩賀三丁目	8	17
向外瀬一丁目	37	88
向外瀬二丁目	111	258
向外瀬三丁目	94	244
向外瀬四丁目	70	148
向外瀬五丁目	97	232
藤代	15	36
土堂	163	390
石渡	7	14
中崎	178	408
三世寺	269	626
大川	180	359
浜の町東一丁目	203	461
浜の町東二丁目	273	575
浜の町東三丁目	363	795
浜の町東四丁目	133	261
浜の町東五丁目	267	558
浜の町西一丁目	151	354
浜の町西二丁目	211	471

浜の町西三丁目	213	456
石渡一丁目	93	224
石渡二丁目	126	252
石渡三丁目	235	471
石渡四丁目	312	674
石渡五丁目	27	63
藤代一丁目	163	333
藤代二丁目	203	377
藤代三丁目	182	387
藤代四丁目	75	184
藤代五丁目	14	25
外瀬一丁目	121	294
外瀬二丁目	4	11
藤野一丁目	15	46
藤野二丁目	5	5
浜の町北一丁目	118	276
船水一丁目	10	16
船水二丁目	5	11
船水三丁目	115	270
町田一丁目	47	102
町田二丁目	83	179
町田三丁目	40	100
八代町	98	222
藤内町	91	216
蒔苗	215	513
元薬師堂	24	54
独狐	390	864
前坂	130	317
高杉	772	1,725
糠坪	130	354
檜木	200	487
鬼沢	491	252

青女子	375	875		
種市	236	590		
小友	402	985		
三和	428	948		
笹舘	123	286		
駒越	255	572		
真土	99	247		
龍ノ口	58	135		
烏井野	191	463		
如来瀬	111	272		
一町田	475	1,090		
熊嶋	233	541		
高屋	462	1,127		
湯口	276	621		
合計 (169地区)	26,045	56,626	12箇所	38箇所

表-10 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所（平川（土淵川含む））

町名	推定 世帯数 【R3.4】	推定 人口 【R3.4】	警戒レベル3 開設避難場所	警戒レベル4 開設避難場所
堅田	97	298	①市役所	①市役所
神田一丁目	106	179	②第一中学校	②第一中学校
神田二丁目	7	14		
神田三丁目	1	1	③和徳小学校	③和徳小学校
神田四丁目	73	105		
神田五丁目	38	99		
宮川一丁目	85	189	④福村小学校	④福村小学校
宮川二丁目	175	346	⑤堀越小学校	⑤堀越小学校
宮川三丁目	200	348		
堅田一丁目	32	65		

堅田二丁目	185	386	⑥石川町民会館	⑥石川町民会館
堅田三丁目	281	557		
堅田四丁目	192	418		
堅田五丁目	251	581		
和泉一丁目	142	276		
和泉二丁目	177	378		
撫牛子	1	1		
大久保	390	1,055		
津賀野	176	398		
百田	84	201		
向外瀬	62	67		
清野袋	8	13		
撫牛子一丁目	179	368		
撫牛子二丁目	224	537		
撫牛子三丁目	340	765		
撫牛子四丁目	51	131		
撫牛子五丁目	59	145		
青山一丁目	402	791		
青山二丁目	245	521		
青山三丁目	252	549		
青山四丁目	228	537		
青山五丁目	242	563		
清野袋一丁目	21	55		
清野袋二丁目	71	162		
清野袋三丁目	44	99		
清野袋四丁目	72	160		
清野袋五丁目	1	2		
岩賀一丁目	3	6		
岩賀二丁目	53	101		
岩賀三丁目	8	17		
高田	5	9		
新里	413	1,030		

【追加開設】

⑦桔梗野小学校

⑧朝陽小学校

⑨東中学校

⑩第五中学校

⑪豊田小学校

⑫東小学校

⑬克雪トレーニングセンター

福村	352	815		
福田	73	148		
境関	245	577		
福田一丁目	107	241		
福田二丁目	29	79		
福田三丁目	72	183		
境関一丁目	63	118		
福村一丁目	36	75		
早稲田一丁目	300	653		
早稲田四丁目	156	335		
堀越	185	408		
川合	161	363		
高田四丁目	64	134		
高田五丁目	176	317		
石川	728	1,717		
小金崎	26	65		
小金崎一丁目	66	145		
合計 (59 地区)	8,515	18,896	6 箇所	13 箇所

表-11 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所（腰巻川）

町名	推定 世帯数 【R3.4】	推定 人口 【R3.4】	警戒レベル3 開設避難場所	警戒レベル4 開設避難場所
南川端町	112	153	①市役所 ②東中学校 ③第五中学校	①市役所
土手町	269	482		②東中学校
住吉町	79	117		③第五中学校
松森町	263	405		
楮町	58	97		
和徳町	497	946		

代官町	145	264	④第三中学校	④第三中学校 【追加開設】 ⑤桔梗野小学校 ⑥第一中学校 ⑦和徳小学校 ⑧福村小学校 ⑨朝陽小学校 ⑩第四中学校 ⑪堀越小学校 ⑫豊田小学校 ⑬克雪トレーニングセンター ⑭文京小学校 ⑮松原小学校 ⑯南中学校 ⑰大成小学校
植田町	109	196		
緑町	17	44		
萱町	39	80		
上瓦ヶ町	13	22		
北瓦ヶ町	13	26		
北横町	110	221		
堅田	97	298		
野田一丁目	207	367		
野田二丁目	75	142		
神田一丁目	106	179		
神田四丁目	73	105		
神田五丁目	38	99		
宮川三丁目	200	348		
堅田一丁目	32	65		
堅田二丁目	185	386		
堅田三丁目	281	557		
堅田四丁目	192	418		
堅田五丁目	251	581		
富田一丁目	81	129		
富田三丁目	198	338		
吉野町	35	72		
表町	56	104		
大町一丁目	404	763		
大町二丁目	207	347		
大町三丁目	217	399		
駅前町	185	305		
駅前一丁目	33	58		

駅前二丁目	249	478
駅前三丁目	72	125
東和徳町	134	246
南大町一丁目	180	331
南大町二丁目	320	533
松ヶ枝三丁目	44	84
和泉一丁目	142	276
和泉二丁目	177	378
高崎一丁目	174	331
高崎二丁目	90	175
品川町	293	575
御幸町	348	620
大富町	264	465
富野町	298	421
富田町	305	483
南富田町	342	613
豊原一丁目	101	104
豊原二丁目	203	339
撫牛子	1	1
大久保	390	1,055
津賀野	176	398
向外瀬	62	67
清野袋	8	13
撫牛子一丁目	179	368
撫牛子二丁目	224	537
撫牛子三丁目	340	765
撫牛子五丁目	59	145
境関	245	577
川先一丁目	127	259
川先二丁目	132	271
川先三丁目	356	745
川先四丁目	149	314

小比内一丁目	238	479
小比内二丁目	101	247
小比内三丁目	140	344
小比内四丁目	151	328
小比内五丁目	331	782
豊田一丁目	77	159
豊田三丁目	11	27
三岳町	179	344
北園一丁目	172	280
北園二丁目	239	486
松原東一丁目	295	659
取上一丁目	364	756
取上二丁目	335	718
取上三丁目	269	561
取上四丁目	238	500
取上五丁目	457	891
清原一丁目	172	322
中野三丁目	69	148
中野四丁目	106	200
城東一丁目	234	421
城東二丁目	145	267
城東三丁目	253	485
城東四丁目	325	614
城東五丁目	401	775
外崎一丁目	186	370
外崎二丁目	191	414
外崎三丁目	102	189
外崎四丁目	123	248
外崎五丁目	136	261
城東中央一丁目	329	612
城東中央二丁目	182	313
城東中央三丁目	421	781

城東中央四丁目	308	580		
城東中央五丁目	131	268		
稲田一丁目	222	389		
稲田二丁目	180	348		
城東北一丁目	176	342		
城東北二丁目	226	460		
城東北三丁目	249	480		
城東北四丁目	35	64		
高田一丁目	257	503		
高田二丁目	259	555		
高田三丁目	15	23		
未広一丁目	0	0		
未広二丁目	73	156		
未広三丁目	21	33		
未広四丁目	211	437		
未広五丁目	98	176		
田園一丁目	211	468		
田園二丁目	103	199		
田園四丁目	199	492		
田園五丁目	53	120		
合計 (117地区)	20,729	40,497	4箇所	17箇所

表-12 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所（後長根川）

町名	推定 世帯数 【R3.4】	推定 人口 【R3.4】	警戒レベル3 開設避難場所	警戒レベル4 開設避難場所
土堂	163	390	①市役所 ②岩木総合支所 ③岩木B & G海洋センター ④北辰学区高杉ふれあいセンター	
石渡	7	14		
船水	0	0		
町田	0	0		

中崎	178	408	⑤岩木小学校 ⑥北辰中学校
三世寺	269	626	
大川	180	359	
石渡一丁目	93	224	
町田三丁目	40	100	
蒔苗	215	513	
元薬師堂	24	54	
独狐	390	864	
高屋	462	1,127	
賀田	82	186	
八幡	180	428	
鼻和	163	420	
五代	409	945	
宮地	193	493	
葛原	129	300	
横町	35	76	
合計 (20 地区)	3,212	7,527	

表-13 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所（大蜂川）

町名	推定 世帯数 【R3.4】	推定 人口 【R3.4】	警戒レベル3 開設避難場所	警戒レベル4 開設避難場所
大川	180	359	①北辰学区高杉ふれあいセンター ②北辰中学校	
前坂	130	317		
高杉	772	1,725		
合計（3 地区）	1,082	2,41		2 箇所

3.5 情報伝達手段

市民等への避難情報の情報伝達手段については表-14 を基本とします。なお、緊急速報メールは docomo・softbank・au・楽天モバイルの4キャリアにおいて岩木川・平川・腰巻川・後長根川が対象となった場合に活用します。

なお、伝達にあたっては「やさしい日本語」を用いるなど、要配慮者に配慮したものとします。

表-14 情報伝達手段（洪水）

情報伝達手段・情報伝達先		所管課	避難情報の対象河川	
			大峰川	岩木川 平川 腰巻川 後長根川
HP・SNS・広報車		広聴広報課	○	○
Lアラート (テレビ・ラジオ・インターネット)		防災課	○	○
防災行政無線			○	○
防災行政無線アプリ			×	○
緊急速報メール			×	○
電話 FAX メール など	自主防災組織		○	緊急速報 メール等を 活用した 情報伝達
	消防団	○		
	町会	○		
	要配慮者利用施設	○		

3. 6 要配慮者利用施設

表-15 は、「洪水予報河川」と「水位周知河川」について、水防法の規程により指定された想定し得る最大規模の降雨により、浸水が想定される要配慮者利用施設を示したものである。

表-15 要配慮者利用施設一覧表（洪水）

番号	区分	施設名	所在地
1	児童福祉施設	青女子保育園	青女子字桜苅 490-6
2	児童福祉施設	青山すみれ乳児保育園	青山五丁目 25-1
3	児童福祉施設	藤代保育園	石渡一丁目 1-9
4	児童福祉施設	つがる保育園	堅田三丁目 25-9
5	児童福祉施設	富士見保育所	紺屋町 187-2
6	児童福祉施設	ガビデ保育園	城西二丁目 5-6
7	児童福祉施設	ようせい保育園	清野袋一丁目 1-11
8	児童福祉施設	サムイル保育園	鷹匠町 24
9	児童福祉施設	弘前保育園	田町三丁目 4-39
10	児童福祉施設	たまちこども園	田町五丁目 2-3
11	児童福祉施設	せいしゅう保育園	津賀野字岡本 15-3
12	児童福祉施設	明誠保育園	撫牛子三丁目 3-9
13	児童福祉施設	城西こども園	西大工町 38-1
14	児童福祉施設	致遠保育園	浜の町東二丁目 8-15
15	児童福祉施設	サンこども園	浜の町西一丁目 4-2
16	児童福祉施設	ふじこども園	藤代一丁目 12-5
17	児童福祉施設	真土保育園	真土字苅田 125-1
18	児童福祉施設	新里こども園	新里字中樋田 63-1
19	児童福祉施設	堀越こども園	堀越字柳元 293-2
20	児童福祉施設	駅前こども園（新里分園）	大町三丁目 5-6
21	児童福祉施設	弘前乳児院	品川町 152
22	児童福祉施設	めぐみ保育園	城東二丁目 1-12
23	児童福祉施設	きりん	城東中央四丁目 2-9
24	児童福祉施設	あおい杜保育園	高崎二丁目 4-1
25	児童福祉施設	ひがし保育園	外崎三丁目 1-10
26	児童福祉施設	花園保育園	豊原一丁目 1-3
27	児童福祉施設	りんごバビ-ホーム	豊原一丁目 1-3
28	児童福祉施設	弘前すみれ保育園	野田二丁目 1-6
29	児童福祉施設	よつば保育園	南大町一丁目 8-2

30	児童福祉施設	みどり保育園	吉野町 3-3
1	幼稚園	弘前明の星幼稚園	紺屋町 127
2	幼稚園	柴田幼稚園	清原一丁目 1-1
3	幼稚園	若草幼稚園	松森町 167
1	病院	青山のむら皮膚科	青山一丁目 10-1
2	病院	おおはしクリニック	青山二丁目 1-3
3	病院	相原内科小児科医院	青山三丁目 8-2
4	病院	八幡町クリニック	青山四丁目 27-10
5	病院	石沢内科胃腸科	新町 151
6	病院	梅村医院	石渡一丁目 1-6
7	病院	千葉胃腸科内科医院	石渡三丁目 13-2
8	病院	サンタハウスクリニック	大川字中桜川 19-1
9	病院	かきざき小児科アレルギー科クリニック	神田二丁目 6-7
10	病院	のだ眼科・血管内科クリニック	神田三丁目 2-11
11	病院	たかはし眼科	紺屋町 21-4
12	病院	弘前記念病院	境関字西田 59-1
13	病院	康安外科内科医院	栄町一丁目 2-6
14	病院	大津医院	山王町 2-5
15	病院	オリーブ会診療所	城西一丁目 8-7
16	病院	加藤眼科クリニック	田町五丁目 6-7
17	病院	そうまクリニック	八幡町二丁目 8-4
18	病院	いわね内科胃腸科医院	浜の町西二丁目 1-5
19	病院	藤代健生病院	藤代二丁目 12-1
20	病院	よこやま整形外科	藤野二丁目 6-9
21	病院	岩木診療所	真土字勝剣林 358-1
22	病院	城西しおたに内科小児科	南城西一丁目 3-15
23	病院	あきた耳鼻咽喉科クリニック	南城西二丁目 5-12
24	病院	市川整形外科クリニック	南城西二丁目 12-3
25	病院	恵こどもクリニック	宮川一丁目 2-2
26	病院	弘愛会病院	宮川三丁目 1-4
27	病院	宮園耳鼻科クリニック	宮園五丁目 34-3
28	病院	聖康会病院	和泉二丁目 17-1
29	病院	畑山医院	石川字春仕内 97-1
30	病院	福士医院	新里字東里見 49
31	病院	弘前駅前メソクリニック	駅前町 6-11
32	病院	弘前メディカルセンター	大町二丁目 2-9
33	病院	神整形外科	大町三丁目 6-4

34	病院	弘前市立病院	大町三丁目 8-1
35	病院	弘前愛成会病院	北園一丁目 6-2
36	病院	鳴海病院	品川町 19
37	病院	藤盛医院	品川町 27-1
38	病院	山内整形外科	城東四丁目 6-17
39	病院	城東こどもクリニック	城東北四丁目 4-20
40	病院	城東クリニック	城東中央三丁目 4-10
41	病院	サンメディコ下田クリニック	城東中央四丁目 1-3
42	病院	あらいこどもクリニック/眼科クリニック	城東中央四丁目 2-8
43	病院	原子整形外科医院	代官町 59
44	病院	レディスクリニックすごう	外崎五丁目 7-4
45	病院	菊池医院	富田町 8-1
46	病院	国立病院機構弘前病院	富野町 1
47	病院	しらとりレディスクリニック	豊原二丁目 1-2
48	病院	富士内科	松森町 53-1
49	病院	松木皮膚科医院	松森町 53-3
50	病院	山形内科クリニック	松森町 124
51	病院	伊藤眼科医院	南大町二丁目 6-3
52	病院	ナルミ医院	南川端町 13
53	病院	弘前小野病院	和泉二丁目 19-1
54	病院	ひろさき糖尿病・内科クリニック	城東北四丁目 4-20
55	病院	あべ耳鼻咽喉科	宮川一丁目 2-22
56	病院	吉川脳神経外科クリニック	城東中央三丁目 9-6
57	病院	弘前あすなろメンタルクリニック	三岳町 6-1
1	介護福祉施設	ひなたスマイルパーク	青山二丁目 1-2
2	介護福祉施設	有料老人ホームカーサ青山	青山四丁目 27-10
3	介護福祉施設	特別養護老人ホーム三和園	茜町二丁目 1-2
4	介護福祉施設	デイサービスセンター城西	茜町二丁目 1-18
5	介護福祉施設	グループホーム城西	茜町二丁目 1-18
6	介護福祉施設	短期入所介護オリーブコート	新町 162-8
7	介護福祉施設	住宅型有料老人ホームケアポートバンドー弘前	石渡三丁目 1-43
8	介護福祉施設	グループホームヴィラ弘前	岩賀二丁目 12-11
9	介護福祉施設	介護老人保健施設ヴィラ弘前	岩賀二丁目 12-11
10	介護福祉施設	生活支援ハウス柘ハウス	大川字中桜川 18-10
11	介護福祉施設	グループホームサンタの家	大川字中桜川 18-10
12	介護福祉施設	介護老人保健施設サンタハウス弘前	大川字中桜川 18-10
13	介護福祉施設	短期入所生活介護サンタハウス弘前	大川字中桜川 18-10

14	介護福祉施設	有料老人ホームサンタハウス迎賓館	大川字中桜川 18-10
15	介護福祉施設	グループホーム賀田	大久保字西田 98-4
16	介護福祉施設	グループホーム薫風舎	大久保字西田 105-42
17	介護福祉施設	デイサービスセンターあやとり	堅田二丁目 4-1
18	介護福祉施設	グループホームバンドー弘前公園	亀甲町 70
19	介護福祉施設	デイサービスセンターひなた	神田一丁目 6-3
20	介護福祉施設	有料老人ホームひなた神田	神田一丁目 6-3
21	介護福祉施設	デイサービス岩木河	熊嶋字豊田 265-4
22	介護福祉施設	デイサービスセンター岩木	駒越字村元 123-1
23	介護福祉施設	有料老人ホームなごみの里岩木	駒越字村元 123-1
24	介護福祉施設	有料老人ホーム城下町	駒越町 39
25	介護福祉施設	オリーブコート城西一丁目	城西一丁目 8-7
26	介護福祉施設	城西老人福祉センター	城西四丁目 1-3
27	介護福祉施設	老人保健施設幸陽荘	清野袋字岡部 433-1
28	介護福祉施設	デイサービスセンター鷹匠町	鷹匠町 16-1
29	介護福祉施設	悠悠いきいき倶楽部かさい	田町一丁目 1-6
30	介護福祉施設	有料老人ホームメゾン田茂木町	田茂木町 80
31	介護福祉施設	老人保健施設ふじ苑	土堂字長瀬 385-1
32	介護福祉施設	住宅型有料老人ホームあやとり	撫牛子一丁目 7-3
33	介護福祉施設	住宅型有料老人ホーム湯ったり荘	撫牛子一丁目 10-22
34	介護福祉施設	デイサービスセンターファミリー	撫牛子二丁目 8-4
35	介護福祉施設	グループホームハールト	中崎字苅田 260-2
36	介護福祉施設	小規模デイサービス静	中崎字野脇 176
37	介護福祉施設	グループホームバンドー弘前城北	西城北二丁目 3-4
38	介護福祉施設	グループホームバンドー弘前	西城北二丁目 3-11
39	介護福祉施設	オリーブコート西大工町	西大工町 2-4
40	介護福祉施設	グループホームあけぼの	浜の町東一丁目 7-4
41	介護福祉施設	有料老人ホームメゾン長寿温泉	東城北三丁目 4-7
42	介護福祉施設	グループホームさくらの里	藤代字広田 131-1
43	介護福祉施設	デイサービスセンターきらら弘前	藤野二丁目 6-1
44	介護福祉施設	弘前市生きがいセンター	南袋町 1-20
45	介護福祉施設	短期入所生活介護施設常源	南袋町 5-16
46	介護福祉施設	有料老人ホーム常源	南袋町 5-16
47	介護福祉施設	小規模多機能サービスまごの手	宮川三丁目 17-7
48	介護福祉施設	ケアパートナー弘前	向外瀬三丁目 2-4
49	介護福祉施設	シニアシティ弘前	向外瀬字豊田 319-1
50	介護福祉施設	ケアハウスサン・フラワー	向外瀬字豊田 320-1

51	介護福祉施設	デイサービスセンターサン・フラワー	向外瀬字豊田 320-1
52	介護福祉施設	グループホームサン・フラワー	向外瀬字豊田 320-1
53	介護福祉施設	津軽保健生活協同組合健生介護センター虹	向外瀬字豊田 292-1
54	介護福祉施設	グループホームうぐいすの里弘前	向外瀬字豊田 319-1
55	介護福祉施設	デイサービスセンター三和園	三和字上恋塚 19
56	介護福祉施設	有料老人ホームメープルの里三和	三和字川合 59-1
57	介護福祉施設	有料老人ホームなごみの里三和	三和字川合 59-16
58	介護福祉施設	グループホーム白寿の家	石川字岸田 152-2
59	介護福祉施設	グループホームアップルハウス	境関字亥ノ宮 29-1
60	介護福祉施設	デイサービスセンターたいよう	境関字亥ノ宮 53-14
61	介護福祉施設	デイサービスセンター朝日温泉	福田字巻屋 4-1
62	介護福祉施設	グループホームウエルパーク	福田字巻屋 25-8
63	介護福祉施設	ほりこし介護福祉センター	堀越字柳田 1-16
64	介護福祉施設	グループホーム太陽の里	堀越字柳田 3-12
65	介護福祉施設	グループホームサンライフ堀越	堀越字柳元 293
66	介護福祉施設	エコーデイサービスセンター	駅前町 10-6
67	介護福祉施設	グループホームフリーズア	川先一丁目 6-10
68	介護福祉施設	草菴デイサービスセンター	城東二丁目 2-6
69	介護福祉施設	草菴グループホーム	城東二丁目 2-6
70	介護福祉施設	有料老人ホーム赤い花	城東三丁目 8-9
71	介護福祉施設	住宅型有料老人ホームクオーレ寿楽	城東中央一丁目 2-10
72	介護福祉施設	住宅型有料老人ホーム草菴倶楽部	城東中央三丁目 1-13
73	介護福祉施設	ケアハウス城東	城東中央四丁目 1-4
74	介護福祉施設	城東デイサービスセンター	城東中央四丁目 1-4
75	介護福祉施設	住宅型有料老人ホームたかさき	高崎二丁目 3-2
76	介護福祉施設	弘前リカバリーセンター	高田一丁目 10-7
77	介護福祉施設	シニアハウスハートウエル	外崎三丁目 4-4
78	介護福祉施設	富田町デイサービスセンター	富田町 163
79	介護福祉施設	ライフケア高増ショートステイ	豊原一丁目 4-11
80	介護福祉施設	津軽の里豊原	豊原一丁目 4-11
81	介護福祉施設	デイサービスセンターわ	取上四丁目 3-25
82	介護福祉施設	ナーシングホームたまち	向外瀬字豊田 292-1
83	介護福祉施設	看護小規模多機能型居宅介護トナカイハウス	大川字中桜川 18-10
84	介護福祉施設	住宅型有料老人ホーム和花	駒越字村元 60-1
85	介護福祉施設	住宅型有料老人ホームシニアガーデンさとみ	五所字里見 124
1	障がい者福祉施設	障害者ケアホームらぼーる石渡	石渡四丁目 13-7
2	障がい者福祉施設	弘前ビジネスアカデミー	石渡四丁目 13-7

3	障がい者福祉施設	就労継続支援 A 型サンタハウス弘前	大川字中桜川 18-10
4	障がい者福祉施設	障害福祉グループホーム三和の里	亀甲町 107-1
5	障がい者福祉施設	つがる野工房	神田四丁目 4-20
6	障がい者福祉施設	就労継続支援 A 型みのり	神田五丁目 8-13
7	障がい者福祉施設	拓心館短期入所	熊嶋字亀田 183-1
8	障がい者福祉施設	津軽生活支援センター	熊嶋字亀田 183-1
9	障がい者福祉施設	児童発達支援センターはあと	熊嶋字亀田 183-2
10	障がい者福祉施設	放課後等デイサービスはあと	熊嶋字亀田 183-2
11	障がい者福祉施設	就労サポートひろさき	熊嶋字亀田 184-1
12	障がい者福祉施設	通勤寮拓心館	熊嶋字亀田 184-1
13	障がい者福祉施設	児童デイサービスきらり	駒越字平田 2-3
14	障がい者福祉施設	cona	高屋字安田 735-3
15	障がい者福祉施設	デイあいの家あうん	高屋字安田 735-3
16	障がい者福祉施設	ワラハンドクラブ・キキ	高屋字安田 735-3
17	障がい者福祉施設	つかのファーム	津賀野字瀬ノ上 43-1
18	障がい者福祉施設	あどばんす	撫牛子三丁目 4-28
19	障がい者福祉施設	身体障害者福祉センター	八幡町一丁目 9-17
20	障がい者福祉施設	こどもサポート kinone	浜の町北二丁目 5-3
21	障がい者福祉施設	どれみの森	浜の町東一丁目 7-4
22	障がい者福祉施設	共同生活事業所あじさい	浜の町東三丁目 10-1
23	障がい者福祉施設	自立訓練しばざくら	藤代二丁目 11-6
24	障がい者福祉施設	地域移行型ホームさくら	藤代二丁目 11-6
25	障がい者福祉施設	ガーベラタウン	藤代二丁目 11-10
26	障がい者福祉施設	くさなぎ希望寮	藤代四丁目 3-4
27	障がい者福祉施設	ゆいまある	藤代字平田 14-2
28	障がい者福祉施設	クレッシエンド	藤代字平田 14-2
29	障がい者福祉施設	放課後デイステーション Aries	馬屋町 9-7
30	障がい者福祉施設	放課後デイステーション Cygnus	宮園四丁目 1-1
31	障がい者福祉施設	さくらの杜	福田一丁目 2-1
32	障がい者福祉施設	就職準備教室ココジョブ北園校	北園一丁目 2-19
33	障がい者福祉施設	グループホーム櫻舞う郷	城東三丁目 5-1
34	障がい者福祉施設	つながり芸術館バナナの樹	城東三丁目 5-1
35	障がい者福祉施設	はたらき方研究所りんごの種	城東三丁目 5-1
36	障がい者福祉施設	児童デイサービスすてっぷ	城東三丁目 11-11
37	障がい者福祉施設	児童デイサービスすてっぷD	城東四丁目 4-11
38	障がい者福祉施設	放課後デイステーション Earth	城東五丁目 13-6
39	障がい者福祉施設	杉の子	城東中央四丁目 7-3

40	障がい者福祉施設	NEXT	外崎四丁目 2-5
41	障がい者福祉施設	グループホームなごみ	豊原二丁目 6-12
42	障がい者福祉施設	りんごの里松森	松森町 163
43	障がい者福祉施設	ハートフルケアありす	青山三丁目 14-5
44	障がい者福祉施設	児童デイサービスすてつぷ・あつぷ	城東中央三丁目 2-12
45	障がい者福祉施設	ホームケア土屋弘前	石渡三丁目 4-32
46	障がい者福祉施設	障がい者生活支援センター「すみれ」	藤代二丁目 11-6
47	障がい者福祉施設	就労継続支援B型事業所ひかり	神田五丁目 8-4
48	障がい者福祉施設	就労継続支援A型事業所ハナタバ	城東四丁目 5-1
49	障がい者福祉施設	居宅介護センター令和ほりこし	城東北三丁目 6-16
50	障がい者福祉施設	放課後等デイサービスちゃれんじ	東城北三丁目 1-16
51	障がい者福祉施設	山郷館児童デイサービスセンターど・れ・み	大久保字西田 92-3
52	障がい者福祉施設	山郷館デイサービスセンター弘前	大久保字西田 92-3
53	障がい者福祉施設	児童デイサービスじゃんぷW	城東四丁目 4-12
54	障がい者福祉施設	ひなたストレッチ	南城西二丁目 2-1
55	障がい者福祉施設	ひなた	神田一丁目 6-3
56	障がい者福祉施設	ひなたスマイルパーク	青山二丁目 1-2
57	障がい者福祉施設	つがる野工房パッケージセンター	藤野二丁目 10-3
58	障がい者福祉施設	N-STAGE	城東四丁目 4-11
59	障がい者福祉施設	日中サービス支援型共同生活事業所花の郷	向外瀬字豊田 294-1
1	学校	新和小学校	青女子字桜苅 292-4
2	学校	北小学校	青山三丁目 15-1
3	学校	城西小学校	新町 236-1
4	学校	西小学校	茜町三丁目 2-1
5	学校	城東小学校	大久保字西田 105-40
6	学校	新和中学校	種市字小島 57-2
7	学校	三省小学校	中崎字野脇 142-2
8	学校	致遠小学校	浜の町北一丁目 7-1
9	学校	第二中学校	平岡町 72
10	学校	時敏小学校	宮園一丁目 5-1
11	学校	石川小学校	石川字庄司川添 19-1
12	学校	石川中学校	石川字庄司川添 19-1
13	学校	福村小学校	福村一丁目 1-1
14	学校	東小学校	城東中央五丁目 6-1
15	学校	和徳小学校	代官町 107-3
16	学校	第三大成小学校	富田町 47
17	学校	豊田小学校	豊田一丁目 4-1

18	学校	第三中学校	豊原一丁目3-3
		児童福祉施設	30施設
		幼稚園	3施設
		病院	57施設
		老人・介護福祉施設	85施設
		障がい者福祉施設	59施設
		学校	18施設
		合計	252施設

3. 7 情報伝達文（防災行政無線・アプリ）

(1) 【警戒レベル3】高齢者等避難

緊急放送、こちらは弘前市です。

●●川が増水し氾濫のおそれがあるため●●川の浸水想定区域に対し警戒レベル3「高齢者等避難」を発令しました。

逃げるのに時間がかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に逃げてください。自宅が安全な場合は自宅にいてもかまいません。

(2) 【警戒レベル4】避難指示

緊急放送、こちらは弘前市です。

●●川が増水し氾濫のおそれが高まったため●●川の浸水想定区域に対し警戒レベル4「避難指示」を発令しました。

避難場所や安全な親戚・知人宅等にすぐに逃げてください。

自宅が安全な場合は、自宅にいてもかまいません。

(3) 【警戒レベル5】緊急安全確保

①河川氾濫が切迫している状況

緊急放送、こちらは弘前市です。

●●川が増水しすでに堤防をこえているおそれがあるため、●●川の洪水浸水想定区域に対し警戒レベル5、「緊急安全確保」を発令しました。

命の危険が迫っているので、ただちに身を守ってください。

②河川氾濫を確認した状況

緊急放送、こちらは弘前市です。

●●川が●●地区で堤防をこえたため、●●地区に対し警戒レベル5、「緊急安全確保」を発令しました。

命の危険が迫っているので、ただちに身を守ってください。

(4) 避難情報の解除

●●川沿いに出していた（高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保）を解除します。すでに避難されている方は、もとの場所に戻るようになりました。

なお、今後も避難情報などに留意してください。

3. 8 情報伝達文（緊急速報メール）

(1) 【警戒レベル3】高齢者等避難

①岩木川（旧大蜂川含む）の場合

件名：高齢者等避難【岩木川洪水】

岩木川が増水し氾濫の恐れがあるため岩木川の浸水想定区域に対し警戒レベル3 高齢者等避難を発令。逃げるのに時間がかかる方は避難場所や安全な親戚・知人宅等に逃げてください。

自宅が安全な場合は自宅にいてもかまいません。

【開設避難所】市役所・岩木支所・相馬支所・自得小・岩木B & G海洋センター・桔梗野小・朝陽小・四中・高杉ふれあいセンター・一中・和徳小・福村小

（177文字）

②平川（土淵川含む）の場合

件名：高齢者等避難【平川洪水】

平川が増水し氾濫の恐れがあるため平川の浸水想定区域に対し警戒レベル3 高齢者等避難を発令。逃げるのに時間がかかる方は避難場所や安全な親戚・知人宅等に逃げてください。自宅が安全な場合は自宅にいてもかまいません。

【開設避難所】市役所・石川町民会館・一中・和徳小・福村小・堀越小

（137文字）

③腰巻川の場合

件名：高齢者等避難【腰巻川洪水】

腰巻川が増水し氾濫の恐れがあるため腰巻川の浸水想定区域に対し警戒レベル3 高齢者等避難を発令。逃げるのに時間がかかる方は避難場所や安全な親戚・知人宅等に逃げてください。

自宅が安全な場合は自宅にいてもかまいません。

【開設避難所】市役所・東中・五中・三中

（126文字）

④後長根川の場合

件名：高齢者等避難【後長根川洪水】

後長根川が増水し氾濫の恐れがあるため後長根川の浸水想定区域対し警戒レベル3 高齢者等避難を発令。逃げるのに時間がかかる方は避難場所や安全な親戚・知人宅等に逃げを開始してください。自宅が安全な場合は自宅にいてもかまいません。

【開設避難所】市役所・岩木支所・岩木B & G海洋センター・高杉ふれあいセンター・北辰中・岩木小

(158文字)

(2)【警戒レベル4】避難指示

①岩木川（旧大蜂川含む）の場合

件名：避難指示【岩木川洪水】

氾濫の恐れが高まったため岩木川の浸水想定区域対し警戒レベル4 避難指示を発令。避難場所や安全な親戚・知人宅等にすぐに逃げてください。自宅が安全な場合は自宅にいてもかまいません。

【追加避難所】船沢小・堀越小・東中・五中・三中・北辰中・岩木小・東小・豊田小・克トレ・文京小・松原小・南中・大成小・三大小・千年小・大和沢小・小沢小・青柳小・津軽中・裾野交流センター・弘高・中央高・南高・弘実・文化センター

(199文字)

②平川（土淵川含む）の場合

件名：避難指示【平川洪水】

氾濫の恐れが高まったため平川の浸水想定区域対し警戒レベル4 避難指示を発令。避難場所や安全な親戚・知人宅等にすぐに逃げてください。自宅が安全な場合は自宅にいてもかまいません。

【開設避難所】市役所・石川町民会館・一中・和徳小・福村小・堀越小・桔梗野小・朝陽小・東中・五中・東小・豊田小・克雪トレーニングセンター

(156文字)

③腰巻川の場合

件名：避難指示【腰巻川洪水】

氾濫の恐れが高まったため腰巻川の浸水想定区域に対し警戒レベル4 避難指示を発令。避難場所や安全な親戚・知人宅等にすぐに逃げてください。自宅が安全な場合は自宅にいてもかまいません。

【開設避難所】市役所・東中・五中・三中・桔梗野小・朝陽小・四中・一中・和徳小・福村小・堀越小・豊田小・克雪トレーニングセンター・文京小・松原小・南中・大成小

(168文字)

④後長根川の場合

件名：避難指示【後長根川洪水】

氾濫の恐れが高まったため後長根川の浸水想定区域に対し警戒レベル4 避難指示を発令。避難場所や安全な親戚・知人宅等にすぐに逃げてください。自宅が安全な場合は自宅にいてもかまいません。

【開設避難所】市役所・岩木支所・岩木B & G海洋センター・高杉ふれあいセンター・北辰中・岩木小

(137文字)

(3)【警戒レベル5】緊急安全確保

①河川氾濫が切迫している状況

件名：緊急安全確保【〇〇川洪水】

〇〇川が増水しすでに堤防をこえているおそれがあるため、〇〇川の洪水浸水想定区域に対し警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。命の危険が迫っているのでただちに身を守ってください。

(90文字)

②河川氾濫を確認した状況

件名：緊急安全確保【〇〇川洪水】

〇〇川が〇〇地区で堤防をこえたため、〇〇地区に対し警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。命の危険が迫っているため、ただちに身を守ってください。

(74文字)

(4) 避難情報の解除

件名：(高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保) 解除【〇〇川洪水】

〇〇川に出していた(高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保)を解除します。すでに避難されている方は、もとの場所に戻れるようになりました。なお、今後も避難情報などに留意してください。

(89文字)

3.9 避難情報の解除

避難情報の解除については、水位が氾濫危険水位(レベル4水位)および背後地盤高を下回り、かつ水位の低下傾向が顕著であり、上流域での降雨がほとんどない場合を基本として解除します。また、堤防決壊による浸水が発生した場合は、河川からの氾濫のおそれなくなった段階を基本として解除するものとします。

4 土砂災害の避難情報

本発令基準では、土砂災害防止法に基づき指定されている「土砂災害警戒区域」・「土砂災害特別警戒区域」を避難情報の発令の対象とします。土砂災害は命を脅かすことが多いことから、その全ての区域において立退き避難（指定緊急避難場所に限らない）することを原則とします。

4.1 避難情報の発令の判断基準

避難情報は、表-16 の基準を参考に「土砂災害の危険度分布情報」や土砂災害警戒区域の状況を踏まえて総合的に判断して発令します。

表-16 避難情報の発令基準（土砂災害）

		土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
	【警戒レベル3】 高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> 大雨警報（土砂災害）（警戒レベル3相当情報【土砂災害】）が発表され、かつ土砂災害の危険度分布が「警戒（赤）」（警戒レベル3相当情報【土砂災害】）となり、引き続き、土砂災害の危険度分布「非常に危険（うす紫）」（警戒レベル4相当情報【土砂災害】）に達し、土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当情報【土砂災害】）が発表される可能性が高い場合 警戒レベル3 高齢者等避難の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合
警戒レベル4	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当情報【土砂災害】）が発表され、かつ土砂災害の危険度分布で「非常に危険（うす紫）」（警戒レベル4相当情報【土砂災害】）となった場合 警戒レベル4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 土砂災害の前兆現象（山鳴り、湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合
	【警戒レベル5】 緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報（土砂災害）（警戒レベル5相当情報【土砂災害】）が発表された場合 土砂災害の発生が確認された場合

※気象庁土砂災害の危険度分布情報（1km メッシュ 10 分更新）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk>

※青森県土砂災害警戒情報システム（1km メッシュ 10 分更新）

<https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/>

4. 2 土砂災害（特別）警戒区域

弘前地区、岩木地区および相馬地区の土砂災害（特別）警戒区域は、表-17 のとおりです。

表-17 土砂災害（特別）警戒区域

地区	地区名
弘前地区	①十腰内・十面沢地区②十面沢・裾野地区③三和・小友地区 ④貝沢・小友地区⑤鬼沢・檜木地区⑥大川地区 ⑦中別所・折笠地区⑧十面沢・大森地区⑨中畑・番館地区 ⑩桜庭・平山地区⑪国吉・館後地区⑫湯口・下湯口地区 ⑬悪戸・常盤坂地区⑭新寺町・桔梗野地区 ⑮旭ヶ丘・桜ヶ丘地区⑯坂元地区⑰一野渡地区⑱大沢地区 ⑲石川地区⑳乳井地区
岩木地区	①赤倉地区②岩木山地区③常盤野地区(1)④常盤野地区(2) ⑤常盤野地区(3)⑥百沢地区⑦東岩木山地区⑧宮地地区 ⑨植田地区⑩如来瀬地区⑪大久保地区
相馬地区	①紙漉沢地区(1)②紙漉沢地区(2)③五所・湯口地区 ④五所・水木在家地区⑤坂市・水木在家・藤沢地区⑥沢田地区 ⑦相馬・大助地区⑧相馬地区⑨藍内地区

4. 3 避難情報の発令対象区域（立退き避難が必要な区域）

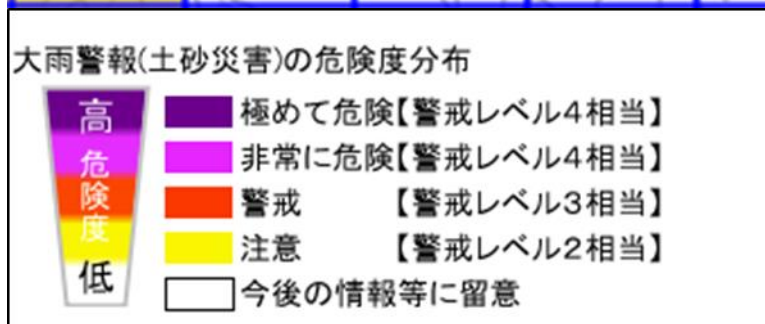
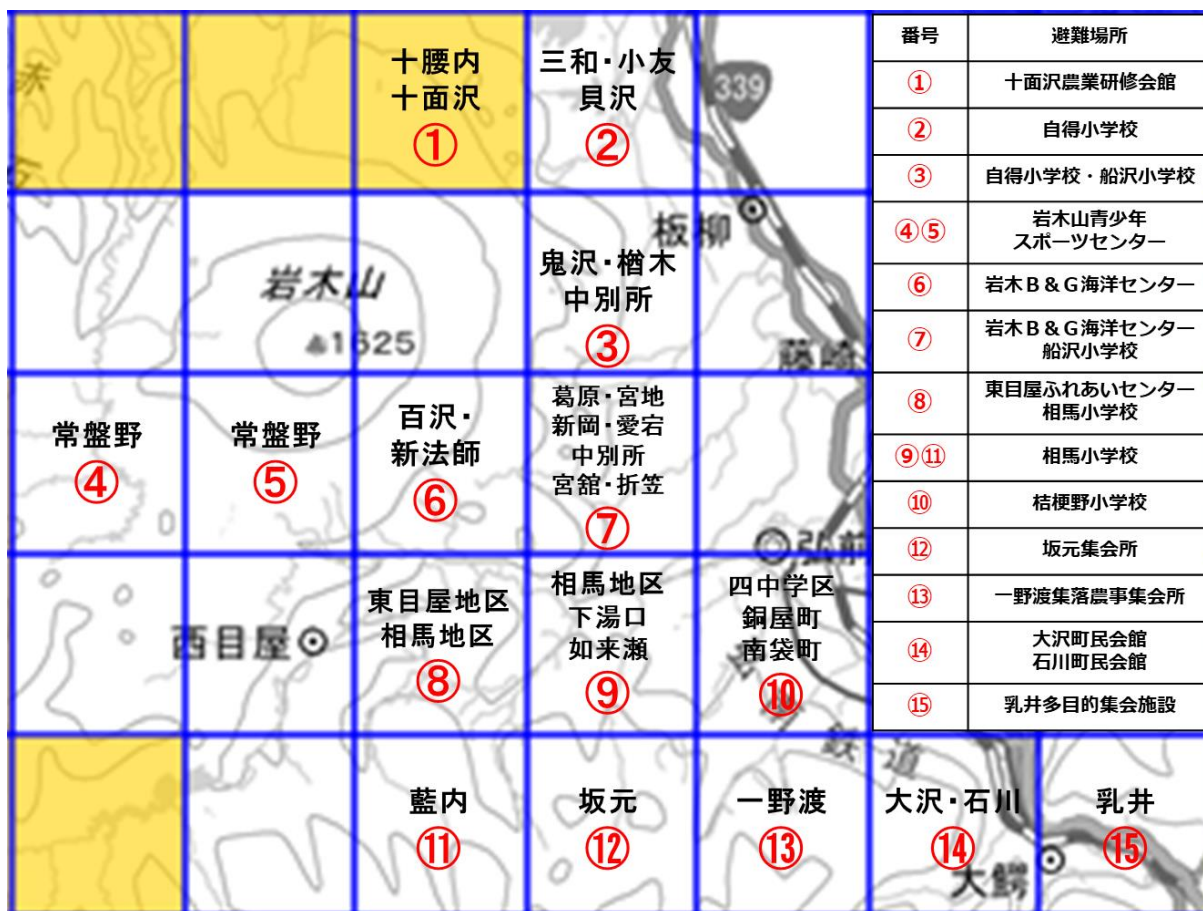
避難情報発令の判断は、「土砂災害警戒情報」と「土砂災害の危険度分布」を用いて判断します。

気象庁が提供する「大雨警報（土砂災害）の危険度分布」と青森県が提供する「土砂災害危険度情報」は、1km メッシュ毎に土砂災害の危険度を 5 段階に判定した結果が 10 分毎に表示されますが、避難情報の発令単位としては、区域を絞り過ぎると対象区域が拡大した場合に、かえって避難情報の発令回数が多くなり、情報伝達に混乱をきたすおそれがあることから、1km メッシュ情報を確認しながら表-18 に示す 5km メッシュに区切った地区毎に発令することを基本とします。

表-18 避難情報の発令対象区域（土砂災害）

5km メッシュ番号 (地区名)	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	
①十腰内・十面沢	弘前地区	①十腰内・十面沢地区②十面沢・裾野地区
②三和・小友・貝沢	弘前地区	③三和・小友地区④貝沢・小友地区
③鬼沢・ 檜木・中別所	弘前地区	⑤鬼沢・檜木地区⑦中別所・折笠地区
④常盤野	岩木地区	③常盤野地区(1)
⑤常盤野	岩木地区	③常盤野地区(1)④常盤野地区(2)⑤常盤野地区(3) ⑥百沢地区
⑥百沢・新法師	岩木地区	⑥百沢地区⑦東岩木山地区⑧宮地地区
⑦葛原・宮地・新 岡・愛宕・船沢地区	弘前地区	⑦中別所・折笠地区
	岩木地区	⑧宮地地区⑨植田地区
⑧東目屋地区 ・相馬地区	弘前地区	⑨中畑・番館地区⑩桜庭・平山地区⑪国吉・館後地区
	相馬地区	⑥沢田地区⑦相馬・大助地区⑧相馬地区
⑨相馬地区	弘前地区	⑫湯口・下湯口地区
	岩木地区	⑩如来瀬地区
	相馬地区	②紙漉沢地区(2)③五所・湯口地区 ④五所・水木在家地区⑤坂市・水木在家・藤沢地区
⑩四中学区・ 銅屋町・南袋町	弘前地区	⑬悪戸・常盤坂地区⑭新寺町・桔梗野地区 ⑮旭ヶ丘・桜ヶ丘地区
⑪藍内	相馬地区	⑨藍内地区
⑫坂元	弘前地区	⑯坂元地区
⑬一野渡	弘前地区	⑰一野渡地区
⑭大沢・石川	弘前地区	⑱大沢地区⑲石川地区
⑮乳井	弘前地区	⑳乳井地区

<5km メッシュ番号・地区名・避難場所>



4. 4 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所

避難情報の発令対象区域の世帯数・人口および開設避難場所は、表-19 のとおりです。

表-19 発令対象区域の世帯数・人口・開設避難場所（土砂災害）

メッシュ 番号 (地区名)	対象地区名	推定 世帯数 【R3.4】	推定 人口 【R3.4】	開設 避難場所
①十腰内 ・十面沢	①十腰内【弘前】	2	4	十面沢 農業研修会館
	②十面沢【弘前】	9	22	
	合計	11	26	
②三和 ・小友 ・貝沢	①三和【弘前】	7	16	自得小学校
	②小友【弘前】	8	21	
	③貝沢【弘前】	2	5	
	合計	17	42	
③鬼沢 ・檜木 ・中別所	①鬼沢【弘前】	15	32	船沢小学校
	②檜木【弘前】	1	3	
	③中別所【弘前】	6	13	
	合計	22	48	
④⑤常盤野	①常盤野【岩木】	52	123	岩木青少年 スポーツセンター
⑥百沢・ 新法師	①百沢【岩木】	135	270	岩木 B&G 海洋センター
	②新法師【岩木】	1	3	
	合計	136	273	
⑦葛原 ・宮地 ・新岡 ・愛宕 ・中別所 ・宮館 ・折笠	①葛原【岩木】	2	5	船沢小学校
	②宮地【岩木】	12	33	
	③新岡【岩木】	3	8	
	④愛宕【岩木】	9	21	
	⑤中別所【弘前】	1	3	-
	⑥宮館【弘前】	1	2	
	⑦折笠【弘前】	3	7	
	合計	31	79	

メッシュ 番号 (地区名)	対象地区名	推定 世帯数 【H31.4】	推定 人口 【H31.4】	開設 避難場所
⑧東目屋 地区	①番館【弘前】	13	25	東目屋 ふれあいセンター
	②桜庭【弘前】	27	49	
	③米ヶ袋【弘前】	2	4	
	④中野【弘前】	1	3	
	⑤中畑【弘前】	5	10	
	⑥館後【弘前】	2	6	
	⑦国吉【弘前】	15	37	
	⑧高野【弘前】	4	11	
	東目屋地区合計	69	145	
⑧⑨ 相馬地区 ・下湯口 ・如来瀬	①沢田【相馬】	8	20	相馬小学校
	②大助【相馬】	16	48	
	③相馬【相馬】	35	96	
	④桐ノ木沢【相馬】	11	30	
	⑤藍内字立石【相馬】	4	8	
	⑥紙漉沢【相馬】	35	92	
	⑦湯口【相馬】	1	3	
	⑧五所【相馬】	8	24	
	⑨水木在家【相馬】	12	39	
	⑩坂市【相馬】	23	49	
	⑪藤沢【相馬】	2	6	
	相馬地区合計	155	415	
	⑫下湯口【弘前】	14	38	
	⑬如来瀬【岩木】	1	3	
合計	170	456		
⑪藍内	①藍内【相馬】	17	33	

メッシュ 番号 (地区名)	対象地区名	推定 世帯数 【H31.4】	推定 人口 【H31.4】	開設 避難場所
⑩四中学区 ・銅屋町 ・南袋町	①西茂森一丁目【弘前】	4	12	桔梗野小学校
	②常盤坂三丁目【弘前】	4	10	
	③悪戸【弘前】	28	71	
	④南城西二丁目【弘前】	4	10	
	⑤茂森町【弘前】	3	6	
	⑥桔梗野一丁目【弘前】	13	25	
	⑦旭ヶ丘二丁目【弘前】	14	31	
	⑧桜ヶ丘一丁目【弘前】	2	5	
	⑨大原三丁目【弘前】	1	3	
	四中学区合計	73	173	
	⑩銅屋町【弘前】	12	20	
	⑪南袋町【弘前】	2	5	
	合計	87	198	
⑫坂元	①坂元【弘前】	23	48	坂元集会所
⑬一野渡	①一野渡【弘前】	29	67	一野渡集落 農事集会所
⑭大沢 ・石川	①大沢【弘前】	31	62	大沢町民会館
	①石川【弘前】	9	17	石川町民会館
	合計	40	79	-
⑮乳井	①乳井【弘前】	44	107	乳井多目的集会施設
合計		748	1,724	13箇所

4.5 情報伝達手段

市民等への避難情報の情報伝達手段については表-20 を基本とします。なお緊急速報メールは docomo・softbank・au・楽天モバイルの4キャリアにおいて市内の全域が対象となった場合に活用します。

表-20 情報伝達手段（土砂災害）

情報伝達手段・情報伝達先		所管課	避難情報の対象範囲	
			地区の場合	全域の場合
HP・SNS・広報車		広聴広報課	○	○
Lアラート（テレビ・ラジオ・インターネット）		防災課	○	○
防災行政無線			○	○
防災行政無線アプリ			×	○
緊急速報メール			×	○
電話	自主防災組織		○	緊急速報メール等を活用した情報伝達
	FAX	消防団	○	
メール	町会	市民協働課	○	
など	要配慮者利用施設	教育委員会 介護福祉課	○	

4. 6 情報伝達先（要配慮者利用施設等）

避難情報を伝達する防災行政無線、消防団、自主防災組織、町会および要配慮者利用施設は表-21のとおりです。

表-21 情報伝達先一覧表（土砂災害）

メ ッ シ ユ 番 号	対象地区名	防災 行政 無線	消防団	自主 防災 組織	町会	要配慮者 利用施設
①	①十腰内地区 【弘前】	裾野中	裾野 6分団	十腰内	-	-
	②十面沢地区 【弘前】	裾野小	裾野 5分団	十面沢	-	-
②	①三和地区 【弘前】	旧三和小	新和 4分団	-	三和	-
	②小友地区 【弘前】	旧小友小	新和 3分団	-	小友	-
	③貝沢地区 【弘前】	旧草薙小	裾野 4分団	-	貝沢	-
③	①鬼沢地区 【弘前】	自得小	裾野 2分団	鬼沢第2	鬼沢第1	-
	②檜木地区 【弘前】					
	③中別所地区 【弘前】	船沢小	船沢 2分団	中別所	-	-

メ ッ シ ユ 番 号	対象地区名	防災 行政 無線	消防団	自主 防災 組織	町会	要配慮者 利用施設
④	①常盤野地区 【岩木】	枯木平1 枯木平2 瑞穂 湯段 常盤野 常盤野入口 地藏茶屋 総合公園	岩木西 8分団 常盤野	常盤野	-	-
⑤						①常盤野小中学校
⑥	①百沢地区 【岩木】	東岩木山 茂上 新岡2 新岡3 高岡1 高岡2 百沢 小森山 小松野	岩木西 7分団 百沢	-	百沢	②デイサービスセ ンター鷹匠町百沢 の湯 ③百沢ひかり荘
	②新法師地区 【岩木】	新法師	岩木西 5分団 新法師	-	新法師	-

メ ツ シ ユ 番 号	対象地区名	防災 行政 無線	消防団	自主 防災 組織	町会	要配慮者 利用施設
⑦	①葛原地区 【岩木】	葛原	岩木西 4分団 葛原	葛原	-	-
	②宮地地区 【岩木】	宮地	岩木西 2分団 宮地	-	宮地	-
	③新岡地区 【岩木】	新岡1	岩木西 3分団 新岡	-	新岡	-
	④愛宕地区 【岩木】	愛宕	岩木東 4分団 愛宕	愛宕	-	-
	⑤中別所地区 【弘前】	船沢小	船沢 2分団	中別所	-	-
	⑥宮館地区 【弘前】		船沢 4分団	-	宮館	-
	⑦折笠地区 【弘前】		船沢 6分団	-	折笠	④船沢中学校

メ ッ シ ユ 番 号	対象地区名	防災 行政 無線	消防団	自主 防災 組織	町会	要配慮者 利用施設
⑧	①番館地区 【弘前】	東目屋小	東目屋 3分団	-	番館	-
	②桜庭地区 【弘前】		東目屋 2分団	-	桜庭	⑤東目屋小学校 ⑥東目屋中学校
	③米ヶ袋 地区【弘前】		東目屋 2分団	-	米ヶ袋	-
	④中野地区 【弘前】		東目屋 3分団	中野	-	-
	⑤中畑地区 【弘前】		東目屋 3分団	中畑	-	-
	⑥館後地区 【弘前】		東目屋 1分団	-	館後	-
	⑦国吉地区 【弘前】		東目屋 1分団	国吉	-	-
	⑧高野地区 【弘前】		東目屋 1分団	-	高野	-
⑧	⑨沢田地区 【相馬】	相馬地区	相馬 1分団	沢田	-	-
	⑩大助地区 【相馬】		相馬 1分団	大助	-	-
	⑪相馬地区 【相馬】		相馬 1分団	相馬	-	-
	⑫山田地区 【相馬】		相馬 1分団	山田	-	-
	⑬桐ノ木沢地区 【相馬】		相馬 1分団	桐ノ木沢		
	⑭藍内地区 【相馬】		相馬 1分団	藍内	-	-

メ ツ シ ユ 番 号	対象地区名	防災 行政 無線	消防団	自主 防災 組織	町会	要配慮者 利用施設
⑨	①紙漣沢地区 【相馬】	相馬地区 如来瀬	相馬 2分団	紙漣沢	-	-
	②湯口地区 【相馬】		相馬 4分団	湯口	-	-
	③五所地区 【相馬】		相馬 3分団	五所	-	-
	④水木在家地区 【相馬】		相馬 3分団	水木 在家	-	-
	⑤坂市地区 【相馬】		相馬 2分団	坂市	-	⑦長慶苑
	⑥藤沢地区 【相馬】		相馬 1分団	藤沢	-	-
	⑦如来瀬地区 【岩木】		岩木南 鳥井野	-	如来瀬	-
	⑧下湯口地区 【弘前】		清水 2分団	-	下湯口	-

メ ッ シ ユ 番 号	対象地区名	防災 行政 無線	消防団	自主 防災 組織	町会	要配慮者 利用施設
⑩	①西茂森一丁目 【弘前】	市役所 朝陽小 桔梗野小 青柳小 第四中 小沢小	西 地区団	-	茂森新町 西茂森	⑧鷹ヶ丘老人福祉 センター
	②常盤坂三丁目 【弘前】		清水 1分団	-	常盤坂	-
	③悪戸地区 【弘前】		清水 1分団	-	悪戸	-
	④南袋町地区 【弘前】		西 地区団	-	上新町	-
	⑤南城西二丁目 【弘前】		西 地区団	-	南城西	-
	⑥茂森町地区 【弘前】		西 地区団	茂森町	-	-
	⑦銅屋町地区 【弘前】		南 地区団	-	銅屋町	-
	⑧桔梗野一丁目 【弘前】		南 地区団	-	桔梗野	-
	⑨旭ヶ丘二丁目 【弘前】		南 地区団	上桔梗野	-	-
	⑩桜ヶ丘一丁目 【弘前】		清水 3分団	-	桜ヶ丘	-
	⑪大原三丁目 【弘前】		清水 3分団	-	大原	-

メ ッ シ ユ 番 号	対象地区名	防災 行政 無線	消防団	自主 防災 組織	町会	要配慮者 利用施設
⑪	①藍内地区 【相馬】	藍内2	相馬 1分団	藍内	-	-
⑫	①坂元地区 【弘前】	戸別	清水 4分団	-	坂元	-
⑬	①一野渡地区 【弘前】	-	千年 1分団	一野渡	-	-
⑭	①大沢地区 【弘前】	戸別	石川 2分団	大沢	-	-
	①石川地区 【弘前】	石川小	石川 1分団	石川	-	⑨老人福祉 センター祥風園
⑮	①乳井地区 【弘前】	戸別	石川 3分団	乳井	-	-
合計		-	34分団	28組織	28町会	9施設

4. 7 情報伝達文（防災行政無線・アプリ）

（1）【警戒レベル3】高齢者等避難

①市内全域の場合

緊急放送、こちらは弘前市です。

市内すべての土砂災害警戒区域に対し警戒レベル3「高齢者等避難」を発令しました。

逃げるのに時間がかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に逃げてください。

②地区毎の場合

緊急放送、こちらは弘前市です。

●●地区の土砂災害警戒区域に対し警戒レベル3「高齢者等避難」を発令しました。

逃げるのに時間がかかる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に逃げてください。

（2）【警戒レベル4】避難指示

①市内全域の場合

緊急放送、こちらは弘前市です。

市内すべての土砂災害警戒区域に対し警戒レベル4「避難指示」を発令しました。

逃げていない方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等にすぐに逃げてください。

②地区毎の場合

緊急放送、こちらは弘前市です。

●●地区の土砂災害警戒区域に対し警戒レベル4「避難指示」を発令しました。

逃げていない方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等にすぐに逃げてください。

（3）【警戒レベル5】緊急安全確保

①土砂災害発生が切迫している状況

緊急放送、こちらは弘前市です。

市内では土砂災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況であることから、市内すべての土砂災害警戒区域に対し警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。

命の危険が迫っているので、ただちに身を守ってください。

②土砂災害発生を確認した状況

緊急放送、こちらは弘前市です。

●●地区で土砂災害が発生したため警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。

命の危険が迫っているので、ただちに身を守ってください。

(4) 避難情報の解除

①市内全域の場合

市内すべての土砂災害警戒区域に出していた（高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保）を解除します。

すでに避難されている方は、もとの場所に戻れるようになりました。

なお、今後も避難情報などに留意してください。

②地区毎の場合

●●地区の土砂災害警戒区域に出していた（高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保）を解除します。

すでに避難されている方は、もとの場所に戻れるようになりました。

なお、今後も避難情報などに留意してください。

4. 8 情報伝達文（緊急速報メール）

(1) 【警戒レベル3】高齢者等避難

件名：高齢者等避難【土砂災害】

市内すべての土砂災害警戒区域に対し警戒レベル3高齢者等避難を発令しました。逃げるのに時間がかかる方は避難場所や安全な親戚・知人宅等に逃げてください。

【開設避難場所】市役所・岩木支所・相馬支所・石川町民会館・十面沢研修会館・坂元集会所・一野渡集会所・大沢町民会館・乳井集会所・東目屋ふれあいセンター・岩木青少年スポーツセンター・相馬小・船沢小・自得小・岩木B & G海洋センター・桔梗野小

(193文字)

(2) 【警戒レベル4】避難指示

件名：避難指示【土砂災害】

市内すべての土砂災害警戒区域に対し警戒レベル4 避難指示を発令しました。逃げていない方は避難場所や安全な親戚・知人宅等にすぐに逃げてください。

【開設避難場所】市役所・岩木支所・相馬支所・石川町民会館・十面沢研修会館・坂元集会所・一野渡集会所・大沢町民会館・乳井集会所・東目屋ふれあいセンター・岩木青少年スポーツセンター・相馬小・船沢小・自得小・岩木B & G海洋センター・桔梗野小

(189文字)

(3) 【警戒レベル5】緊急安全確保

①土砂災害発生が切迫している状況

件名：緊急安全確保【土砂災害】

市内では土砂災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況であることから、市内すべての土砂災害警戒区域に対し警戒レベル5 緊急安全確保を発令しました。

命の危険が迫っているのでただちに身を守ってください。

(102文字)

②土砂災害発生を確認した状況

件名：緊急安全確保【土砂災害】

●●地区で土砂災害が発生したため警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。命の危険が迫っているので、ただちに身を守ってください。

(65文字)

(4) 避難情報の解除

件名：(高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保)解除【土砂災害】

市内すべての土砂災害警戒区域に出していた(高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保)を解除します。すでに避難されている方は、もとの場所に戻るようになりました。

なお、今後も避難情報などに留意してください。

(102文字)

4.9 避難情報の解除

避難情報の解除は、土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当情報【土砂災害】）が解除された段階を基本としますが、土砂災害は降雨が終わった後であっても発生することがあるため、気象情報をもとに今後まとまった降雨が見込まれないことを確認するとともに、現地の状況をふまえ、土砂災害の危険性について総合的に判断して行います。

避難情報の発令基準

(洪水・土砂災害)

令和元年7月作成

令和3年7月修正

弘前市総務部防災課

〒036-8551

弘前市大字上白銀町 1-1